

水力発電の導入加速化補助金

令和3年度概算要求額 25.0億円（新規）

資源エネルギー庁
 (1) 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
 03-3501-4031
 (2) 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
 03-3501-1749

事業の内容

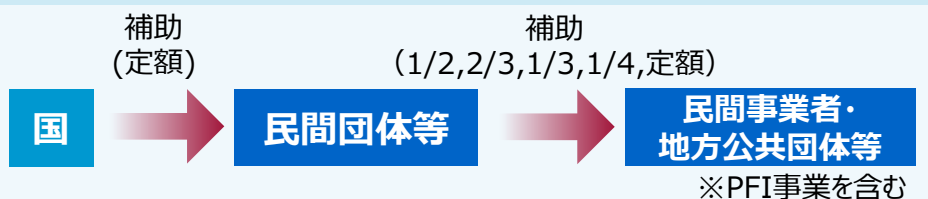
事業目的・概要

- 水力発電は、エネルギー自給率の向上、CO2フリー、安定電源、安価な発電コスト等の特性から、資源の乏しい我が国の電力供給を支える重要な電源として期待されています。
- 水力発電の事業初期段階における事業者による調査、設計や地域における共生促進に対して支援を行うことで、水力発電の新規開発地点における開発を促進します。
- 本事業により水力発電の新設及び既存設備の出力向上を支援することによって、水力発電の更なる導入拡大を目指します。
- また、近年の激甚化する自然災害により、想定外の被害を受ける水力発電設備が増加しており、災害への備えが急務となっています。レジリエンス強化に資する事業を支援することによって、更なる電力の安定供給を目指します。

成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、新規事業化において5万kWの導入を目指します。また、既存発電所出力の7万kWの増加を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 初期調査等支援事業

民間事業者や地方公共団体が行う、新たな水力発電事業の実施にあたり必要となる調査、設計及び流量観測等に必要となる機器、作業道整備等に資する費用を支援します。また、水力発電事業の実施にあたり、事業者が立地地域との課題解決や、共生を図るために実施する事業を支援するとともに、国内外の技術情報の収集を実施します。



流量調査・測量作業



地域の理解促進に係る環境整備

(補助率)

- ・事業性評価事業：1/2(地公体は定額)
- ・地域共生支援事業：1/2
- ・技術情報収集調査：委託

(2) 既存設備有効活用支援事業

既存設備の発電出力及び電力量の増加のための余力調査、工事等の事業の一部を支援します。

(補助率)

- ・既存設備の出力アップ余力を調査する事業：2/3
- ・既存設備の出力アップを図る事業：1/4
 ※1,000kW以上出力アップする地点は1/3
 ※災害等で長期故障停止中の電源の場合は1/3
 ※災害対策等を併せて実施する場合は1/3

高効率水車への更新による出力アップ

